

「松山市姫山・石井児童クラブ運営業務委託」に関する質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 16. 提出書類 (番号6 会社概要)	「4. 専門分野別の職員の状況」について、記載する職員は、会社全体の人数、もしくは愛媛県内及び近隣の職員数でしょうか。	原則は、会社全体の人数を記入していただきますが、「愛媛県内」または「近隣」の数に限定して記入していただいても構いません。 限定して記入する場合、『〇〇県内の状況』など、限定した範囲がわかる内容を付記してください。
2	募集要領 16. 提出書類 (番号10 経営状況等調査表)	松山市入札参加者資格を有している者は一部書類（番号2～5と9、10）を不要とするとなっています。 その中で、提出書類10の経営状況等調査表が（別紙2）評価基準書の（6）経営状況の評価対象となります。 最新版の経営状況等調査表や財務諸表類の提出は必要となりますでしょうか。	募集要領に記載のとおり、公告日時点で市競争入札参加者資格を有している場合、当該書類の提出は不要です。 この場合、市競争入札参加者資格を有するため、既に市へ提出されている書類をもって評価を行います。 提出不要としているものではありませんが、事業者の判断で最新の状況がわかる書類の提出を妨げるものではなく、提出があった場合、事業者から提出された書類を持って評価を行います。 なお、提出される場合は、経営状況等調査票（様式5）に加え、直前2年分の財務諸表類を併せてご提出ください。
3	仕様書 7. 業務の概要(4)	現状の1人あたりのおやつ代（日額または月額）をご教示ください。	現在は、月額約6,000円を保護者負担金としてクラブが徴収しており、この中におやつ代を含むこととしていますので、おやつ代のみでの金額は設定していませんが、月額約2,000円を想定しています。
4	仕様書 16. 業務の引継ぎ等	支援員等の給与・賞与について、現在勤務しているスタッフの職員様の待遇面を可能な範囲でご教示願います。 （月給または時給、賞与の対象者数とその金額など）	現在は、地域で組織する運営委員会が支援員等を雇用しているため、市では支援員等の待遇などを把握しておりませんが、仕様書別添に記載する配置人数を開所時間の間は常時配置することを想定しています。 ※この配置人数には、仕様書9. 支援員の配置等の(3)の「追加配置」の人数は含まれていないためご注意ください。なお、追加配置の人数を定めるために必要な配慮を必要とする児童数は、仕様書別添に記載している「詳細な情報」として、参加表明書の提出のあった事業者へ別で提供します。
5	仕様書 別表2（費用分担） （水道光熱水費）	分担区分の受託者に〇、市に「一部施設」と記載されていますが、水道光熱水費が必要なクラブと、不要なクラブ、また必要な場合、凡その料金等ご教示ください。	施設の状況によって「市が直接負担し、受託者へ負担を求めない場合」と「受託者が直接負担し、市が委託料として相当額を負担する場合」があります。 受託者での負担の有無及び直近の料金は、仕様書別添に記載している「詳細な情報」として、参加表明書の提出のあった事業者へ別で提供します。
6	仕様書 別表2（費用分担） （水道光熱水費）	各施設の負担は受託者側という認識でよろしいでしょうか。 参考までに、直近の年間水道光熱費（各施設）をご教示ください。	